



# こども誰でも通園制度 つうえんポータル



申請受付開始 2026年4月1日

## こども誰でも通園制度とは？

保育所等に通っていない  
0歳6ヶ月～3歳の年度末まで  
のお子さんが対象

月10時間までの範囲で  
時間単位で利用が可能  
※ただし都民の場合は10時間を超える  
利用が可能な場合があります

利用料は無償  
※区民の場合

## 利用方法

1

### 利用申請

右記の二次元コードを読み込み、つうえんポータルにアクセスし、その画面にてお住まいの自治体を選択し、利用申請をしてください。



つうえんポータル

2

### パスワード設定

- 1 利用の認定を受けると、「アカウント発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。メール内に記載されているURLをクリックし、パスワードのリセット申請をしてください。
- 2 その後、もう1通「パスワードリセットのご案内」という件名のメールが届きます。メール内に記載しているURLをクリックし、パスワードをリセットしてください。



3

### ログイン

パスワードのリセットが完了すると、その画面からそのままログインすることができます。

右の二次元コードからも  
ログイン画面にアクセスできます。



4

### 利用開始

ログイン後、希望する施設を検索し、初回面談の予約をしてください。



# つうえんポータルとは？



愛称「つうポ」は、こども誰でも通園制度を利用するためのシステムです。  
スマートフォンでもパソコンでも簡単に操作ができます。



## 検索

地図や都道府県、キーワードから施設を探すことができます。



## 予約

初回面談も施設利用も、カレンダーから簡単に予約ができます。



## 利用時間管理

残りの利用可能時間が一目でわかります。



## よくある質問

**Q** 利用認定情報に変更があった場合はどうしたらよいか。

**A** 転居、氏名変更、きょうだいを追加したい場合は、オンライン申請で変更の手続きをしてください。  
【利用認定の変更申請】<https://logoform.jp/form/Ehiz/1462647>

**Q** 区外に転出する場合、または、保育所等の入園が決まった場合はどうしたらよいか。

**A** 区外転出や、保育所等に入園が決まった場合は、オンライン申請で消滅の手続きをしてください。  
また、区外転出後も誰でも通園制度をご利用になる場合は、転出先自治体へ申請が必要です。  
【利用認定の消滅申請】<https://logoform.jp/form/Ehiz/1462810>

**Q** 生後6ヶ月未満でも予約はできるのか？

**A** 利用申請と初回面談の予約は可能ですが、施設の利用予約はできません。

### 葛飾区の間合せ先

～利用認定について～

保育課 入園相談係 ☎03-5654-8278

～助成制度・実施施設について～

子育て施設支援課

【私立保育施設】 私立保育所係 ☎03-5654-8297

【幼稚園・認定こども園】 私立幼稚園係 ☎03-5654-8266

